

茂原市中小企業再建支援金について

新型コロナウイルス感染症の影響により売上が減少している事業者に対し、事業の再開や継続のため、支援金を給付します。

◆**支援金額** 1事業者につき10万円(1回限り)

◆**対象要件** 次の全ての要件を満たしている必要があります。

- 「千葉県中小企業再建支援金」の交付を受けていること
- 市内に主たる事業所を有している中小企業および個人事業主であること
- 「茂原市新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金」の交付を受けていない事業所(施設)であること

◆**申請方法** オンライン申請または郵送

※本支援金事務は、一部業務を市から(株)JTB千葉支店に委託しています。



問合せ 商工観光課(6階) ☎(20)1528、FAX(20)1604

茂原市新型コロナウイルス感染症 拡大防止協力金の申請期限を延長します

「茂原市新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金」の申請期限について6月30日(火)までとしていましたが、8月31日(月)まで延長します。

対象となる飲食店などの事業者の方は、忘れずに申請をお願いします。

◆**支給額** 1店舗当たり10万円(市内で複数店舗を運営している場合、最大3店舗まで支給します。)

※原則「茂原市中小企業再建支援金」の給付を受けていない事務所(施設)であること。

詳しくは、商工観光課ウェブページをご覧ください。



問合せ 商工観光課(6階) ☎(20)1528、FAX(20)1604

1人
10万円

特別定額給付金の申請はお済みですか？ ご注意ください！

申請期限は8月25日(火)です(消印有効)。

なお、申請書は5月25日に市内全世帯に送付しています。

問合せ 特別定額給付金事務局(1階) ☎(20)1649、FAX(20)1602